

令和5年第4回東北町議会定例会会議録

令和5年12月5日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

10番、市川俊光議員は、一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言を許します。

[10番 市川俊光君登壇]

○10番（市川俊光君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の市川俊光です。早速質問に入らせていただきます。今回は3つの問題について質問いたします。

最初の質問は、小川原湖の水環境改善の取組について質問をいたします。「わたくし達は、みどりの大地と小川原湖にいだかれた東北町の町民です」と町民憲章にうたわれるように、小川原湖は我が町を表現するのに欠かせない町のシンボルとも言える存在です。

私は、11月に東北町歴史民俗資料館が行った特別展「知られざる東北町縄文遺跡群」という展示を拝見させていただきました。そこでは、東北町には青森、弘前、八戸の3市に次ぐ395もの数多くの遺跡があり、そのうち309遺跡が縄文遺跡であることが紹介されていきました。つまり縄文の太古から、この土地には多くの人々が暮らしていたということです。

展示では、その人々の暮らしを支えていたのが、当時まだ海とつながっていた小川原湖の恵みであったことも紹介されておりました。我が町が成り立つ上で歴史的にも欠かすことができない小川原湖とその恵みを豊かなまま、さらに続く世代へとつないでいくことが、今に生きる私たちが果たさなければならない役割であると改めて感じた貴重な展示でありました。しかし、今小川原湖については、このままではその豊かさが失われかねないことがマスメディアからも指摘されています。

小川原湖の水環境の改善の取組について2点質問をいたします。1つ目の質問です。10月30日付の東奥日報は、1面トップの記事で、「小川原湖、目立つ水質悪化」と見出しを掲げ、湖水の化学的酸素要求量の値が上昇していることを指摘し、社会面の記事と併せて魚介類の生息への悪影響が懸念される状況で

あることを伝えました。町は、この一連の記事で指摘された小川原湖の水質悪化についての報道をどのように受け止めたのでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

2つ目の質問です。小川原湖については、これまでも水質の改善を目的に様々な取組が行われてきました。しかし、にもかかわらず水質の悪化は改善されず、ヤマトシジミなど、水産物の漁獲量の減少が続いています。東奥日報の記事では、早急に対応しないとお魚がすめなくなるという漁業者の危機感を表すコメントもありました。

小川原湖の水質改善の取組は、今や待ったなしの局面にあります。私は、小川原湖の水質を改善に転じていくためには、これまでの取組に加えて、小川原湖に注ぎ込む全ての河川の流域に住む住民やなりわいを営む皆さんの総がかりの取組が必要だと考えます。流域に住む多くの人々が水に対する意識を改革して、行動を変えてこそ、問題解決の糸口が開かれるのではないのでしょうか。町は、小川原湖の水質に影響を及ぼす流域市町村の住民や事業体などに対して、小川原湖の水質問題への関心を高めて、水質改善につながるよう、流域総がかりの取組を働きかけていく考えはありますか。町のお考えをお聞かせください。

2つ目に、小川原湖でのC V 22オスプレイの訓練に関わる問題について質問をいたします。11月29日午後2時40分頃、鹿児島県屋久島沖で米軍横田基地所属のC V 22オスプレイが海上に墜落いたしました。8人の搭乗員のうち6人の死亡が確認され、残る2人について今も捜索が続けられています。事故後、日本政府は在日米軍に対して、安全が確認されるまでオスプレイの飛行を停止するよう求めています。しかし、米軍はそれを無視し、沖縄の海兵隊のMVオスプレイの飛行を続けています。日本国内において、米軍の活動を日本の主権の上に置く行為は決して許されるものではありません。今すぐ全てのオスプレイの飛行を停止するよう強く求めるものであります。現在横田基地に配備されているC V 22オスプレイは6機です。この横田のオスプレイが一昨年、昨年に続いて、今年も小川原湖上での訓練を実施しています。

小川原湖でのC V 22オスプレイの訓練に関わって2点質問をいたします。1点目の質問です。日米合同委員会は、小川原湖の約7分の1、およそ9.1平方キロメートルの区域を指定してC V 22オスプレイの訓練を実施していると聞い

ています。その際、小川原湖を利用する民間人などが米軍が指定した訓練区域に立ち入ることがないように、侵入を防ぐ対策はしっかり行われているのでしょうか。どのような対策が取られているのかお尋ねします。

2点目の質問です。C V 22が行っている訓練は、圃場を旋回し、水面すれすれまで機体を降下させ、水しぶきを跳ね上げながら飛行する超低空飛行や、一定時間空中で姿勢を保ち、ロープで人をつり上げるなど、C V 22が任務とする僻地での特殊作戦のための軍事訓練です。その訓練区域には、どんな部外者も立ち入れない万全な対策が必要であると考えます。もしそうした対策が取られないのであれば、小川原湖での訓練は実施すべきでないと考えますが、町としてのご見解をお聞かせください。

最後に、町長選挙、町議会議員選挙での公報の発行について質問をいたします。選挙において、どれだけ多くの有権者が投票所に足を運び、1票を投じるかは、民主主義の一つの物差しであると考えます。選挙権が18歳まで広げられたのには、若いときから政治への関心を持つことで、政治参加を促す意味もあったと聞いています。しかしながら、選挙全体の投票率は低下傾向にあり、若い世代ほど投票所が遠い状況にあるというのが実情です。選挙に対して関心を持っていただき、より多くの有権者が政治を選択する1票を投じるための取組を進めることが求められていると考えます。

そこで、町の取組をお尋ねします。選挙に立候補した各候補者の政見などをまとめて掲載し、有権者が投票する際の判断に役立てられるよう発行されているのが選挙公報です。我が町では、国政選挙、県知事選挙、県議会選挙において発行された選挙公報を各世帯などに届けています。しかし、町が実施する町長選挙、町議会議員選挙においては、町は選挙公報を発行していません。町の選挙においても選挙公報が発行されれば、有権者がより町の政治に関心を持つことができ、投票所へ足を運ぶためにも役立つものになると考えます。これから行われる町の町長選挙、町議会議員選挙においても選挙公報を発行するお考えがあるのかお聞かせください。

以上、12月議会への一般質問です。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の小川原湖の水環境改善の取組についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、県内紙1面トップで小川原湖の水質悪化が報道された。町はどのように受け止めているかについてであります。小川原湖は宝湖と呼ばれ、豊富な水産資源に加え、1年を通じて多くの人が集まる、まさに地域の重要資源であると認識しており、小川原湖の水質改善については、今般の報道以前から大変大きな関心を持っており、東北町議会、小川原湖環境保全対策特別委員会の皆様とともに、国、県に何度となく要望を重ね、協力を仰ぎ、水質改善対策を実施してきたところでございます。

しかしながら他方で、政治や行政は結果責任でございますので、今般の報道に関しては大変重く受け止めております。

次に、質問要旨2点目、小川原湖の水質に影響を及ぼす地域に住む住民や事業者などに対して、小川原湖の水質問題への関心を高め、改善につなげる取組を行う必要があると考えるが、町の考えを問うについてであります。小川原湖の水質改善に向けて、これまで生活排水対策をはじめ様々な事業を実施してまいりましたが、現状に鑑みれば、やはり真摯に反省をし、できることから対応していきたいと考えております。

その中で、ただいま議員からもご指摘がありました人々の関心を高めるという点は、流域が広く、関係者が多い小川原湖にとって非常に重要な観点であると考えています。例えば町では、昨年からは牛乳の消費拡大運動を展開し、現在までに町内外の多くの皆様に認知され、ご協力をいただいておりますが、この取組を参考に、小川原湖の問題についても、誰かにお願いする前に、まずは町や小川原湖漁協自らが行動を起こし、流域市町村を巻き込めるような取組にしていきたいと考えております。

次に、質問事項2の小川原湖でのC V22オスプレイの訓練に関わる問題についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、C V22オスプレイが小川原湖での訓練を実施する際、民間人が訓練区域に立ち入ることを防ぐ対策は行われているかについてであります。C V22オスプレイの小川原湖での訓練は、令和3年6月に無通告で行われ、令和4年には日米合同委員会の同意の下、期間を

区切って小川原湖の一部水域を米側へ提供の上、訓練が実施されており、今年度は昨年度と同様に訓練が実施されているところです。

訓練に際し、東北防衛局では事前に町や小川原湖漁協に訓練計画等を通知し、日程の調整を図るほか、小川原湖漁協から漁業関係者に周知を行っております。さらに、訓練当日には、安全確保や不測の事態に備えて、東北防衛局の職員が小川原湖周辺を2班体制で巡回及び監視を行いつつ、東北防衛局三沢防衛事務所内に本局職員を配置し、連絡調整体制を整えているほか、小川原湖漁協と委託契約を締結し、2隻の安全管理船を配置するなど、小川原湖上の巡回監視を行っている」と説明を受けております。

さらには、町としても防災メールにより通知しているほか、現地で東北防衛局職員と連携しながら巡回を行っているところです。

次に、質問要旨の2点目、訓練区域に部外者が立ち入れないよう対策を取れない場合は、訓練を実施すべきでないと考えるが、町としての見解を問うについてであります。先ほども答弁したとおり、対策として東北防衛局では職員を配置するほか、監視や連絡体制を構築しており、小川原湖漁協と委託契約を締結し、湖上から船舶等の動向監視及び注意喚起を行い、東北防衛局及び町で職員による巡回を行うなど、小川原湖利用者等の安全確保に努めている」と説明を受けておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、質問事項の3点目、町長選挙、町議会議員選挙での公報の発行についてお答えをいたします。質問要旨の町の町長選挙、町議会議員選挙で各候補者の政見等を掲載する選挙公報を発行する考えはないかについてであります。議員もご存じのとおり、町の選挙運動期間は告示日を含め5日間と期間が短い

ため、公報の発行や通常の配布となるとタイトなスケジュールが予想されます。しかしながら、近隣町村では取組を行っているところもあるようですので、それらを参考にしながら、どのような方法があるのか、またどの方法が当町にマッチするのかなどなど、今後町選挙管理委員会とも公報発行の是非も含め協議してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 東奥日報の報道に対して、重く受け止めているという受

け止めの感想ありましたけれども、もう少し、この重くというのは度合いとしての表現でありますけれども、どういうところを重く受け止めているのかというところを詳しくお話しいただければと思います。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

今までこの小川原湖の水質悪化に関しては、様々な部分から叫ばれておりました。町としても何もしてこなかったわけではなくて、何十年にわたって水環境の改善に様々な部分で取り組んできたのは、先ほどの蛭名議員のときにもご説明を申し上げましたので、また細かい部分はちょっと割愛をさせていただきますが、そういった中でその取組が様々行われてきたにもかかわらず、水質の悪化を食い止めることができなかったということ、これは真摯に先ほども申し上げたように反省をしていかなければならないと、そういった意味で重く受け止めているところでございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 改善をできなかったという点で重く受け止めているということでしたので、これを機にやはり改善を目指して取組を大きく変化させていくという決意をされているということでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

今までモニタリングをしてきた覆砂が今年度から始まりました。この覆砂については、様々なところでも、小川原湖以外のところでも効果を発揮している、なおかつ国土交通省、またそういった様々な関係機関からも、小川原湖においては例えば風向きであったり、流れの強さであったり、流域面積からいって大変効果があるのではないかとということで今回導入されてございます。なおかつそういった部分、本当に議員の皆さんの働きかけもあると思います。また、補正予算でも上乘せをしていただきました。そういった部分で、新たな取組としての覆砂、これに一つかけながら、また町ではどうするか、それはやはり生活雑排水であったり、例えば土壌診断等を行って、化学肥料とか環境負荷を低減するような対策も行ってまいりましたが、そういった部分、まだまだ周知され

ていない部分もあるのかなと思います。ですので、いわゆるそういった部分での取組の取り組み率を上げていくように、さらに周知を強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 水質の悪化というのは、大分前から問題になっていて、町も、県も、国もいろんな形で取り組んできたというのは承知しているところです。実際行っている事業なども、いろいろ今紹介された覆砂とかウエットランドとか行うということも聞いています。町としても自然にやさしい住宅リフォーム支援事業などで、生活排水が水に流れないような対策も行ってきたというふうに思います。その関連で、私も議会で質問したこともありました。ただ、これまで行ってきた内容、これは幾らか悪化を食い止めているのかもしれないけれども、改善に向かうところまで力を発揮していないということが今回明らかになったのだと思います。

そうであれば、やはりこれを機に、マスメディアのほうから悪化しているよと、県内一発行部数の多い新聞のトップで広げていただいたわけです。それに対して、黙っているわけにはいかないのではないかなと思います。そうではない、悪化しているのだろうけれども、これからの取組はしっかりやるよという発信をしていくのが大事ではないのかなと思っていました。そういう決意はあられるのだろうということを前提にして、お話をさせていただきたいと思えます。

2番目の項目についてですが、町長の答弁でも、流域を巻き込むということに対しては大事なことだと、そのためにまず自らが行動を起こしていくというお話をいただきました。それがこれから水質改善していく上では、ポイントになるのではないかとということを私も考えています。

それで、幾つか、方向は質問した内容で一致していると思うので、項目として通告細かくはしていませんけれども、私が改善のためにはこういうことが必要でないのかということ、考えたことを、ちょっと聞きにくいかもしれませんが、べらべらとしゃべりますので、聞いていただければと思います。やっぱり取組の中心にあるのは、東北町の役場からまず踏み出していくという



ことが大事だと思います。それで、東奥日報が水質悪化しているということに対して、町としてもこのままにしておかないという発信を始めるということ、小川原湖の水と自然を守るという宣言を上げてはいかがかということをもまず提案したいと思います。その宣言を上げる上で、町の取組としていろいろ考えていただきたい。まず、役場の中にそれを担当する部署を設けることが必要ではないかと考えています。役場、その部署でいろんな企画をするわけですが、町の行ういろんなイベントなんかでも、そのイベントの全てにやはり小川原湖の水を守ろうというメッセージを入れていくということが考えられます。町が発行する広報をはじめ、いろんな発行物がありますけれども、その中にも短くてもいいので、小川原湖の水を守りましょうというメッセージが入るような、そういう取組、また町の出す封筒にも小川原湖の水を守りましょうという言葉が入るような、とにかく皆さんに小川原湖の水を守ろうということが伝わる、そういう取組からやっていくということが大事ではないのかなと思っています。

これが1つですが、次に小川原湖の水、自然の豊かさというのを改めて私たちが捉えて、これを広く発信していくということが必要だと思います。豊かさと言えば、漁場としての豊かさはもちろんありますけれども、野鳥などが飛来する多様な生物の環境とか、観光でも資源としていろんな取組が行われていますので、そうしたことも含めて、改めて小川原湖を見詰め直すという取組を行っていくことが大事かなと思います。小川原湖の写真コンクールや、先ほど東北町テレビの取組を紹介されていましたが、小川原湖の動画の発信とか、そういうことも内容としては考えられるかなと思っていました。

次にですが、東北町の町民一人一人ができることをしっかりと伝えていくということが大事だと思います。家庭でできること、家庭から出る排水の扱いとか、基本的なことですが、そういう過程で何ができるかということ。また、いろんな産業ありますけれども、その産業の中でどういうことができるのかと、水のためにということができるのか、農業をやっている方はどういうことができるか、畜産業に取り組んでいる方はどういうことができるか、商工業のなりわいの中ではこういうことができるということを、できることを明確に伝えていくということが必要だというふうに思います。

その上で、この取組を東北町だけではなく流域の市町村、先ほど紹介されていきましたように7市町村あります。この流域に住んでいる住民の方、合わせると約7万人。流域だけです。十和田市全体とかではなくて、流域だけ合わせると7万人。この7万人の方々が意識を変えて、行動を変えることによって、根本的な水を汚れの発生源が変わっていくということになるので、この7万人にしっかりと働きかけていく手段を考えていくということが非常に大事だというふうに思います。

ですので、この水のことに関しては、東北町でもいろんな取組やって、イベントもやるのだけれども、そこに流域の7市町村を巻き込む、イベントの中に、東北町だけではなくて合同でイベントをやるとか、同時に各市町村でイベントをやるとか、そういうことを取り組んでいってはどうかというふうに思います。あと、小川原湖のよさを共有するということでは、小川原湖の味覚、水産物のよさを共有するようなイベントがあってもいいかなというふうに思います。また、花火大会なんかに、流域には何か案内があるとか、これはどうするかというのはお任せしますけれども、そういうことも考えられるかなと思います。

そうやっていく上で大事なものは、この水質改善の取組、県で小川原湖水環境改善行動指針という指針を出して、これに10年間取り組んできているのです。大体この計画自体が10年めどにこういう取組やりますという取組になっていました。だから、そろそろこれが評価もされて、これからどうするかというところに来ているのですけれども、この中で指摘されているのは、やっぱり小川原湖から遠いほど、それから年齢が若いほど関心が薄いということが指摘されていました。なので、近隣市町村との交流でも大事なものは、近隣市町村の若い人たちにどう働きかけるかということになると思います。簡単に言えば、子供たちをどう巻き込むかということが一つのポイントかなというふうに思っていました。だから、流域の子供たちとどういう取組をやるのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。

ざっくりばらんに私が羅列的に思ったことを述べましたので、町長のほうから感想をいただければありがたいです。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

いろいろと本当にアドバイスをいただいたようで、一言で言えばすばらしいなと思っています。それで、市川議員が、まず一つ一つつまびらかにいろいろとお答えをさせていただくと、一番最初の東北町の役場から発信をするという考え方、これは最初の答弁にもあったように、牛乳スマイルプロジェクトのようなものを、担当課は恐らくこうなると農林水産課が小川原湖関係ですので、環境関係になりますので、保健衛生課であったり農林水産課が一番近くなるのですが、牛乳スマイルプロジェクトの場合は課長会議等で、全庁を挙げて取り組むものとして各課にアイデアを募集した経緯がございます。今回の小川原湖の部分に関しても、そういうふうな形で課長会議等で提案をして、どういった取組をしていくかということ、また意識を高めるためにどういうふうにすればいいかということをご提案させていただきながら進めて、まずは議員おっしゃるようにやはり役場が本気にならなければならない、そういった思いもありますので、そういった形で進めていければなと思っています。

また、小川原湖の水、自然の豊かさということでお話がございました。今回小川原湖の動画はどうかと議員のほうからご提案がありましたが、さきの大崎議員にちょっとご説明申し上げましたように、今他のケーブルテレビとの映像の交換をしながらやっていくという取組もあります。ともすると、小川原湖のそういったいわゆる環境汚染に警鐘を促すようなユーチューブといいですか、番組の撮影をして、他の流域市町村に流すということもできるのではないかなと今議員のお話を聞いて思ったところでございます。

また、町民一人一人ができること、まさにこれは小川原湖環境保全対策特別委員会、皆さんの、議会の対策委員会で、今までもしっかりと声高に発信してきたところでもあります。もう一度そういった部分、問題点の整理を、今ここに来て一つの分岐点、そういった思いの中で、問題点を特別委員会とともに整理をしながら、しっかりとここの部分まだ取組が弱いよねとか、そういったことがありましたら、また改めて委員会とともに、議員の皆さんとともに整理してまいりたいと思っています。

また、流域の方々を巻き込んだ合同のイベント、一つとしては美味満彩祭り等をもう少しPRして発信していく、あれはもう小川原湖の水産物の祭り、一つのコンテンツだと思っていますし、先般上十三の市長が集まった会議、こ

れは国土交通省の会議でありましたが、そこで私は道路のお話をちょっとさておいて、国道事務所の会議だったのですが、再三小川原湖の問題に対して取り上げて、自分の持ち時間、5分間ずっと小川原湖のことを発信させていただいた中で、やはり流域、周辺の地域の市長さんからは、これは一緒にやっていかなくてはならない問題だよねというありがたい言葉もいただきました。ぜひともそういった部分で、役場の庁舎の職員、また議員の皆さんとは別に、市長同士がちょっと集まっているいろいろ話合いをするようなことも、少しソフトな形で始めていって進めてまいりたいと思っております。

あとは、小川原湖の水産物であったりイベントのPR、これに関しても、私トップセールスを今回させていただいた中で、やはり何といても観光コンテンツの1番は小川原湖だと思っております。キャンプ場であったり、ふれあい村であったり、花火大会であったり、花火大会には流域の自治体の長さんたちにもご案内を差し上げて、来ていただいている方々もいます。そういった部分の中で、問題提起をしながら、ただ楽しんでいただくではなくて、実はこの小川原湖をみんなで守っていこうではないかという問題提起をしていく役目は、私の役目だと思っております。そういった部分で、議員からご提案があったようなこともしっかり自分の仕事として受け止めながら、そういった発信もしてまいりたいと思います。

そして最後に、子供を巻き込むというお話がございました。まさに甲地小学校ではビオトープということで、あれは土場川の水土里保全会ですか、いわゆる小川原湖を介した、自然になれ親しんだ、そういった環境インフラ、グリーンツーリズム、グリーンインフラということで様々学習をしているということも伺って、また甲地小学校のほうでは、そういった環境省から賞もいただいているという部分も私も承知しております。

そういった取組を様々進めていく、いわゆる小川原湖に携わっているのは、生活圏として持っている方々もそうなのですが、やっぱり農業者だったり水田を営んでいる方々も、やはり小川原湖の恩恵を受けているわけでございます。そういった部分で、やはりみんなで小川原湖を守るということは、水源を守るということは、この地域における経済を守ること、それは水産業、また農業もそうだと思います。そういったことを、もう少し皆さんの機運を高めるような

取組を議員の皆さんからもご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。先ほど蛭名議員にもお答えをしましたが、まさに蛭名議員にも、市川議員にも同様のお答えとして町としても頑張っただけでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） ある方が「経済、経済、経済」と言いましたけれども、ぜひ小川原湖、小川原湖、小川原湖と頑張っただけでまいりたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。C V 22の訓練区域に一般人が入れないような対策を取られているかということで、様々な巡回等をお答えいただきましたが、今おっしゃったような中身で、本当に立ち入ることをしっかりと防げるというふうに認識していらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

令和3年に突然前触れもなくやってきたということで、町としても遺憾の意を表しながら、様々な要望書を提出させていただいた中で、しっかりした情報提供と住民の安全を守るという意味で、防衛局を介して米軍のほうにも伝わっていると思いますし、みんなが、町もそうなのですが、できることを一生懸命やっているものと承知をしております。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 私、先日漁協さんにも邪魔しました、水の問題もあったので。それで、このオスプレイの訓練の際の、先ほど町長のほうから漁協さんと委託契約を結ばれているというお話ありました。これについてもお伺いしたのですが、そういう話にはなっているということで、何か書面でそういう契約結んでいるのかということをお尋ねしましたら、いや、そういうことではないと、口頭での約束だということなのです。ですので、何をどういうふうにやるかという定めというのははっきりないのです。そうしたやり方で果たして、米軍が訓練やっているのに、そういう体制で訓練やっていいのかということが問われているのだというふうに私思います。

これは、もう２点目のほうに関わってきますけれども、ご存じのように最初にお話ししましたＣＶ２２オスプレイ、現実には墜落しました。これも以前から機体に欠陥があると、墜落繰り返しているということを指摘されてきている戦闘機なのです。そういう戦闘機をまず訓練させるということがいいのかということをお問われますけれども、やるのだったら、それでもしっかりと軍事訓練としての体制を取ってやるべきだというふうに思うのです。これは、様々な方々が、役場でも監視に行っているとかと言うのだけれども、監視に行っていたって、侵入して行ったところにどうやって阻止しに行けるかということになると、全くそれは難しいわけでしょう。だから、絶対入れないような対応を取らないと、こういう訓練というのはやってはいけないと私は思うのですが、改めて町長の認識、そういう場合、こういう体制で訓練やっていいのかということに対する認識をお伺いしたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

訓練に関しては、米側と国との訓練ということですので、様々そういったいろんな事情があるだろうとは思っておりますけれども、今議員がご指摘をいただいたように、実は漁協としっかり協議をしながら委託契約をしているという部分が、例えば口頭だけの契約であったりとか、では人数が１人だったらいいのか、２人だったらいいのかということではないというふうに私もちょっと感じておりますので、そういった部分もう一度確認をしながら、いわゆる防衛省のほうとも相談をしながら、そういった体制をしっかり構築する、監視のほうもできる限りの強化をしていくような形で、人員の配置に関しても防衛省側と協議しながら、できることを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 横田基地配備のＣＶ２２は、６機配備されていると私は聞いています。だから、今回鹿児島で墜落したオスプレイは、その６機のうちの１機で、６機しかいないわけだから、東北町の小川原湖では、何回も訓練やっている中で、今墜落したオスプレイと同じ機体というか、それが小川原湖で訓練やっていた可能性があるのです。非常に危険なことだというふうに思います。

そういうことも起こり得るというふうにやっぱり想定しなければならないでしょう、今回の事態では。本当に安全対策というのは、厳し過ぎるほど厳しくやらないと訓練はやってはいけないというのが私の認識です。

1つ確認したいこともあるのですが、訓練区域として小川原湖の7分の1の地域、線を引いて、図面、概念図が示されていますけれども、この概念図、湖の中に線が引いてあるのだけれども、ではこの線を引いたのは、実際湖の前に立ってどこが線を引いた区域なのかというのは、どうやって確認しているのですか。

○議長（岡山粕男君） 建設課長。

○建設課長（附田誠吾君） お答えさせていただきます。

明確に線引きをして、確認をしているということにはできないと思っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 実際飛行訓練見に行けば、そこまで飛んで訓練区域なのかという場面に何度も出くわします。だから、非常に曖昧な中で訓練やっているというのが実情です。こういうことに対して、やはり最低限の安全対策、きちっと訓練区域決めたのだったら、ここからここまでだよとしっかりと押さえられるような対応も必要だということも申し上げておいて、今後の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。答弁しますか。いいですか。

では、次の最後の公報の発行について、近隣でも取組を行っているようだ、これからは是非も含めて協議していくというお話でした。近隣でどういう取組を行っているのかご紹介できますか。

○議長（岡山粕男君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） それでは、お答えいたします。市川議員の質問にお答えします。

七戸町と野辺地町とおいらせ町で公報をしています。野辺地町では新聞折り込み広告とホームページに掲載しており、おいらせ町ではシルバー人材センターに委託し、翌日から毎戸に2日間で配布していると伺っています。また、七戸町ではホームページに掲載だけをしており、配布は行っていないと伺ってお

ります。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） この上北郡でも、野辺地、七戸、おいらせ町と、町の選挙についての公報の発行が、いろいろ形は違いますけれども、行われています。これやっぱりもう時の流れとして、選挙で選択する際に、しっかりと候補者を見極めて選択するということでの取組が広がっているというふうに言えます。こうした流れの中で、これから是非を含めてということの答えだったのだけれども、やる方向で協議をしたいというお答えはいただけないのでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

私、市川議員が今回この質問をする際に、市川議員の意図がどういった形だったのだろうなというのがちょっと分からなくて、いろいろ考えました。そうしたところ、議員から先ほどの一番最初の質問内容の中で、政治に興味を持ってもらいたい、特に若年層の人たちの投票率が低い、やはりこういったことは改善すべきというふうなお話がありました。そういった部分で同じ認識が私もございまして、実はそのために町とした取組として議会放送をしております。また、議会広報も発行しています。さらには、今年から子ども議会、本当に子供たちの頃から教育として政治に興味を持ってもらうことと、何よりもあの会場にいらした親御さんたちに、議会がこういうふうに行われている、こういう内容を審議しているということを知ってもらいたい。今日会場にお越しになっている傍聴されている方々は、やはりそういった意味では大変興味を持っていらっしゃる方々だと思います。さらには、開かれた議会行政というものを目指して、行政の様々な施策をユーチューブであったり、東北町テレビでご案内をさせていただいております。そういった部分で、今日の例えば市川さんのご質問にしろ、今日ご質問いただいた方にしろ、皆さんの政治姿勢だったり考え方というものは、やっぱりご視聴された町民の方々には受け取れる一つの題材になっているのではないかなと思います。

今後ともそういったことを様々やっていく中で、それでは果たしてそういった選挙公報、しかも選挙公報ですので、選挙期間が短い中で選挙公報をやった



場合のいわゆるB/C、そういったものはどうなのかということも1つあります。七戸ではホームページですが、例えばこれを公報を作って配布するとかということになると、それ相応の経費もかかってしまうと思います。ですので、とりわけ我が東北町の場合は面積も大変広く、他の町村と一概に比べられないところで、七戸町がホームページに公表しているのを聞いて、さすが我々と同じ広い面積を誇る七戸町も、いろいろと自分たちの実情で考えた方法を取っているなというふうに感じることができました。確かに議員がおっしゃるように、選挙に際して、その議員、議員の皆さんの判断の材料というのは大変大事なものだと思っています。そういった意味で、全体を含めて、例えば町民の皆さんにアンケートを取る、こういった選挙公報が必要であるかどうか、ふだんどういったことで議員の皆さんの活動を知っていますか、そういったことをやってみるのも面白いと思います。そういった大きい意味で、いわゆる今回の答えに関しては、公報発行に関してはちょっと是非を含めてというふうな、含みを持った言い方をさせていただきました。

いずれにせよ、選挙に皆さんに来ていただいて投票していただく、それこそが町をよくしていく方法だと思っています。その方向性は、市川議員と同じです。ですので、ただ我が町に合った方法を何とか皆さんと、町民の皆さんからご意見聞きながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 市川俊光議員。

○10番（市川俊光君） 東北町は広いのだというお話しされていますけれども、広くてできないということでは、非常に住みづらい町だということになってしまふのです。だから、広いなら広いなりに頑張るということが大事だなというふうに私は思います。

それと、国政選挙、県議会、県単位の選挙であれば、これは始まる前からマスコミが大変報道します。情報量がいっぱいあるのです。ところが、町の選挙になっていくと、それががたっと情報量落ちます。特にそうした際、18歳、選挙権を持って、高校なんかに通って、日中はもう町の中にいないという人、この人たちはどうやって選択するのだろうかということをよく考えていただきました

い。やっぱり選挙公報は、最低限候補者の政権、人柄、政策等を知らせるために必要だというふうに私思いますので、ぜひ前向きに取組を行っていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岡山粕男君）　これで10番、市川俊光議員の一般質問を終わります。